

## 閉鎖性 3 海域で水質総量削減規制を強化 環境省



閉鎖性海域の水質改善を目的とする第7次水質総量削減規制で、環境省は東京湾、伊勢湾、大阪湾の3海域における事業場からの排水規制を強化し、今年度中に水質汚濁防止法の省令改正を行うと発表しました。

主な対象業種としては、化学工業関連において、有機ゴム薬品製造工程や尿素製造工程、青酸誘導品含有排水を排出する工程などで、排水濃度許容基準値が大幅に引き下げられます。

今後の流れとしては、今年度内に水質汚濁防止法の省令改正が行われ、新たな基準値が告示されます。これに基づいて、関係都府県は今年前半までに削減計画を策定する予定となっています。

当社では、水質総量規制項目である COD、窒素、リンを始め生活環境項目の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2011年1月24日付 環境省 報道発表資料  
2011年1月28日付 化学工業日報

化学分析箇所 清水いより

### ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) 認定範囲の拡大が承認されました！

当社では、2007年に(公財)日本適合性認定協会(JAB)より認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025 において、この度の拡大申請が承認され、RoHS 指令の全6物質と ELV 指令の全4物質、更には玩具の安全性規格に対して、認定を取得しました。